

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 1 月 16 日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長 後藤 秀志

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 購入等件名及び数量

令和 5 年度税関検査場電子申告ゲートの保
守一式

(3) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(4) 契約期間 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 10 % に相当す
る額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の
端数があるときは、その端数金額を切り捨て
るものとする。）をもって落札価格とするの
で、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格

(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者

(支 出 負 担 行 為 担 当 官 が 特 に 認 め る 者 を 含
む) で あ る こ と 。

(5) 経 営 の 状 況 又 は 信 用 度 が 極 度 に 悪 化 し て い
な い と 認 め ら れ る 者 で あ り 、 適 正 な 契 約 の 履
行 が 確 保 さ れ る 者 で あ る こ と 。

(6) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

3 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 及
び 問 い 合 わ せ 先

〒 135 - 8615 東 京 都 江 東 区 青 海 2 - 7 - 11

東 京 税 関 総 務 部 会 計 課 調 達 専 門 官 釣 谷 康
彦 電 話 03 - 3599 - 6240

(2) 入 札 説 明 書 の 交 付 方 法

入 札 説 明 書 は 、 「 政 府 電 子 調 達 シ ス テ ム 」
を 利 用 し て 取 得 す る こ と 。

紙 に よ る 交 付 を 希 望 す る 場 合 の 交 付 場 所 及
び 問 い 合 わ せ 先 は (1) の と お り 。

(3) 仕 様 書 等 の 交 付 方 法

仕 様 書 等 を 交 付 す る に あ た り 、 本 件 調 達 役
務 の 機 密 保 持 の 必 要 性 か ら 、 本 件 調 達 に 係 る

「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、仕様書等を交付する。

(4) 入札書の受領期限

令和5年3月24日17時00分

(5) 開札の日時及び場所

令和5年3月27日15時00分 東京港湾合同
庁舎7階東京税関入札室

(6) (4) 及び (5) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、政府電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者の提出した入札書及び入札に関する
条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第
79条の規定に基づいて作成された予定価格の
制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
を行った入札者を落札者とする。但し、落札
者となるべき者の入札価格によっては、その
者により当該契約の内容に適合した履行がな
されないおそれがあると認められるとき、又
はその者と契約を締結することが公正な取引
の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著
しく不相当と認められるときは、予定価格の
制限の範囲内で入札した他の者のうち、最低
価格をもって有効な入札を行った入札者を落
札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競
争参加者の資格に関する公示」（令和4年3
月31日付官報）に記載されている時期及び場

所 の と お り 。

(8) そ の 他 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: GOTO Hideshi, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.
- (2) Classification of the services to be procured : 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Electronic Customs Procedure Gate Maintenance, 1 Set.
- (4) Fulfillment period : As in the tender documentation.
- (5) Fulfillment place : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person

under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “ A ” or “ B ” in the services in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 24 March, 2023.

(8) Contact point for the notice : TSURITANI Yasuhiko, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2 - 7 - 11 Aomi Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL 03-3599-6240